



宍粟総合病院のコロナ感染が終息(第2報) 診療制限を解除 きょうから

<p>概要</p>	<p>宍粟総合病院では、院内でのコロナ感染に伴う一部病棟での診療制限をきょう 26 日から解除しました。8月14日、15日に入院患者と職員のコロナ陽性を確認し、その後の8月16日から25日までの10日間、新規陽性者が発生していないことから、感染の終息を判断しました。</p> <p>感染者数（8月14日～15日） 11人（内訳：入院患者4人、職員7人）</p> <p>診療体制 一部病棟での入退院および転棟の一時停止を解除し、8月26日から通常の診療体制に戻します。</p> <p>再発防止策 感染症状のチェックを徹底するなど今後より一層の感染防止対策に取り組み、地域の医療拠点として安全で安心な医療の提供に努めます。</p>		
<p>参考資料</p>			
<p>問合せ先</p>	<p>所属 宍粟総合病院 総務課</p>	<p>担当 大砂 正則</p>	<p>TEL 0790-62-2410</p>